

人間環境大学大学院既修得単位認定規程

(趣旨)

第1条 この規程は、人間環境大学大学院学則第35条の規定に基づき、人間環境大学大学院（以下「本学大学院」という）の第1学年次に入学した者が、本学入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（以下「既修得単位」という）の認定に必要な事項を定めるものとする。

(認定の対象)

第2条 既修得単位とし認定できる授業科目は、大学院において履修した科目に限るものとし、本大学院の科目の単位数の範囲で行う。

(申請手続)

第3条 新たに本大学院に入学した者で既修得単位の認定を希望する者は、別に指定する期日までに次の書類を学長に提出しなければならない。なお、申請は入学年度のみとする。

- (1) 既修得単位認定申請書（様式第1号）
- (2) 既修得単位に係る成績証明書
- (3) 既修得単位に係る授業科目の授業内容を示す書類又は講義概要の写し

(認定基準等)

第4条 認定を受けようとする授業科目および単位数は、本大学院における授業科目および単位数と同等以上と認められるものでなければならない。

(認定方法)

第5条 既修得単位の認定は、当該研究科の研究科委員会の議を経て、学長が行う。

- 2 既修得単位の認定の検討は、教学委員会において行う。その際、必要に応じて授業科目担当教員の意見を求めることができる。
- 3 学長は、第1項の認定を行うに当たっては、面接その他の認定試験を行うことができる。

(申請者への通知)

第6条 学長は、既修得単位の認定結果について、既修得単位認定通知書（様式第2号）により、申請者に通知する。

(成績の表記)

第7条 認定した授業科目の成績の表記は、N（認定）とする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て、学長が決定する。

附則 この規程は、平成27年4月1日から適用する。

附則 この規程（改正）は、平成28年8月31日から適用する。

(様式第1号)

既修得単位認定申請書

平成 年 月 日

人間環境大学長殿

研究科・専攻名学籍番号氏 名

下記の科目について、人間環境大学学則第35条の規定に基づき、単位の認定を受けたいので、次の書類を添えて申請します。

1. 既修得単位に係る成績証明書又は単位修得証明書
2. 既修得単位に係る授業科目の授業内容を示す書類又は講義概要の写し ※注1

記

認定を受けようとする科目		既修得科目		備考
授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	

上記単位を修得した大学院・研究科・専攻名_____

上記単位を修得した時期 _____年 月から _____年 月まで

以上

※注1 外国の大学等の場合は、添付書類の日本語訳を添付すること。

(様式第2号)

既修得単位認定通知書

平成 年 月 日

学籍番号

氏名 殿

人間環境大学長

平成 年 月 日付けで申請のありました既修得単位の認定について、次のとおり決定しましたので通知します。

1. 認定した授業科目及び単位数	
授業科目名	単位数

2. 認定した科目数及び単位数合計	
科目	単位